
阿賀野市学校施設長寿命化計画

【令和2年～令和10年】

令和2年3月

教育委員会学校教育課

目 次

1	学校施設の長寿命化計画の背景・目的	1
(1)	背 景	1
①	学校配置	1
②	少子化の進行	1
③	財政状況	1
(2)	目 的	1
(3)	計画期間	2
2	計画の対象	3
(1)	対象施設	3
(2)	学校施設の運営状況の実態(小・中学校)	3
①	対象施設一覧	3
②	学校数の変化	4
③	児童生徒数及び学級数の変化	4
(3)	学校施設の老朽化状況の実態	6
①	築年別整備状況	6
②	構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価	6
3	長寿命化の基本方針	7
(1)	長寿命化の基本方針	7
(2)	対象工事	8
(3)	予防保全への取り組み	8
(4)	施設状況の把握	8
(5)	補助事業の活用	8
4	長寿命化の実施計画	10
(1)	大規模な改造工事の優先度評価	10
(2)	実施計画の策定	10
(3)	長寿命化の効果	10

1 学校施設の長寿命化計画の背景・目的

(1) 背景

① 学校配置

阿賀野市の学校施設は、合併以前の旧 4 町村において昭和 30 年代後半から 50 年代にかけて木造校舎から非木造校舎への建て替えがあり、小・中学校の統廃合も同時に進められ、平成 16 年 4 月の阿賀野市誕生時の学校構成が形づくられました。

② 少子化の進行

合併当初から児童生徒数の減少傾向が継続しており、合併時に 14 校あった小学校は以降 6 校が閉校し現在 8 校となっています。この児童生徒数の減少傾向は今後も続くと言想されることから、学校ごとの児童生徒数の推移を把握したうえで、学校のあり方を反映した施設改修が課題となっています。

③ 財政状況

歳入では、人口の減少による市税の減収や、普通交付税の合併特例措置段階的縮減により減少しています。

歳出では、義務的経費の扶助費は増加すると予想される一方で、投資的経費はその影響を受けると考えられます。

公共施設(建物)の延床面積内の約 40%を占め、築 20 年以上経過した施設が約 80%に上る学校施設の維持管理は、今後多額の改修費用を要することから、これまでとは違う新しい視点での改修計画策定及び改修実施が大きな課題となっています。

(2) 目的

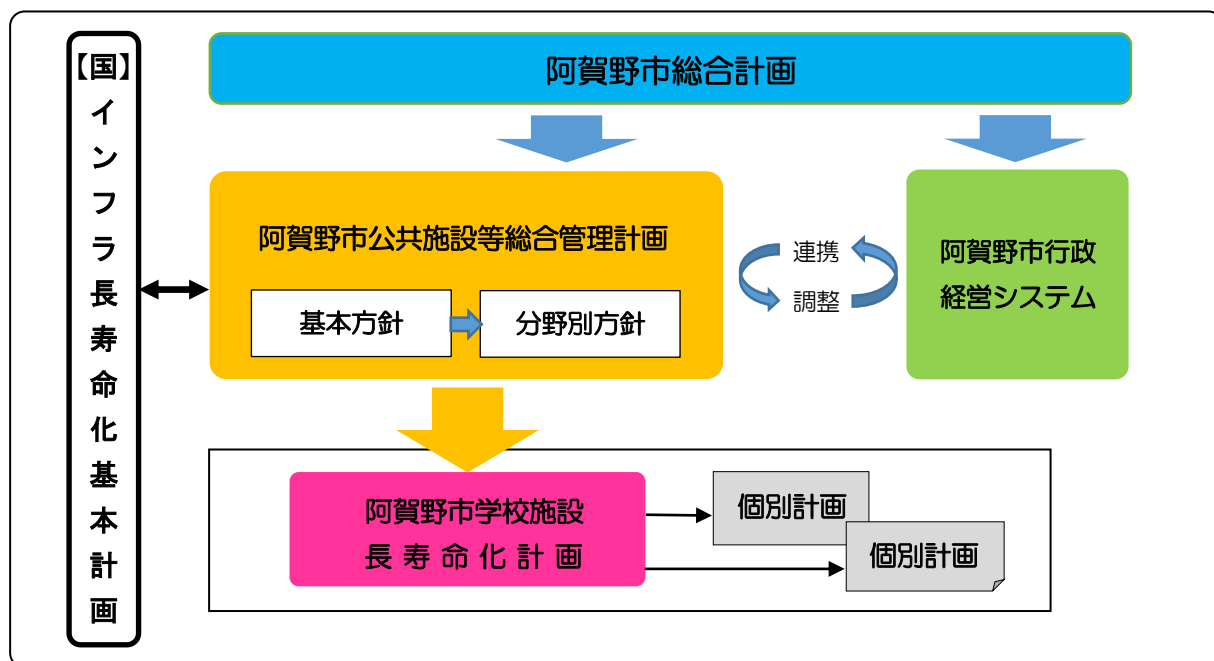
「阿賀野市学校施設長寿命化計画（以下、「本計画」という。）」は、上記の背景を踏まえて学校施設をこれまでの老朽改修から、より長期間使用していくための長寿命化改修を中心に据えて、教育環境の質的改善も考慮し改修を進めていくこととします。

また、このための優先順位の設定と、財政負担の縮減及び平準化を図ることを目的として策定します。

なお、本計画は「阿賀野市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 2 月）」に基づく学校施設の個別施設計画として位置付けるとともに、個別施設整備計画は本計画に基づき策定していくこととします。

＜計画の位置付け＞

公共施設等総合管理計画を上位計画とし、学校施設を対象に具体的な管理計画を定めます。



（３）計画期間

計画期間は、令和２年度から令和１０年度までの９年間を計画期間とします。

また、期間内においても、改修の実施状況や各学校施設の劣化の進行状況等により、必要に応じて適宜見直しを行うこととします。

2 計画の対象

(1) 対象施設

本計画における対象施設を以下に示します。

学校教育施設	施設数
小学校	8校
中学校	4校
幼稚園・認定こども園	2園
学校給食共同調理場	施設数
共同調理場	1施設
延床面積 合計	79,055 m ²

(2) 学校施設の運営状況等の実態(小・中学校)

① 対象施設一覧

平成 31 年 4 月 1 日現在

名 称	住 所	児童生徒数(人)		学級数(学級)	
			内、 特別支援		内、 特別支援
小 学 校	1 安田小学校	阿賀野市保田 4664	420	18	3
	2 京ヶ瀬小学校	阿賀野市姥ヶ橋 749	297	20	3
	3 分田小学校	阿賀野市東町 995	71	3	1
	4 堀越小学校	阿賀野市野地城 259-1	136	4	1
	5 水原小学校	阿賀野市岡山町 4-35	557	25	5
	6 安野小学校	阿賀野市南安野町 7-1	212	14	2
	7 笹岡小学校	阿賀野市山崎 1443-1	186	12	2
	8 神山小学校	阿賀野市山倉 107	90	5	1
小学校 計			1,969	101	18
中 学 校	1 安田中学校	阿賀野市保田 4419	221	12	2
	2 京ヶ瀬中学校	阿賀野市姥ヶ橋 739	164	7	2
	3 水原中学校	阿賀野市学校町 9-9	479	14	3
	4 笹神中学校	阿賀野市笹岡 200	155	6	2
中学校 計			1,019	39	9
合 計			2,988		
				140	27

② 学校数の変化

(校)

	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23
小学校数	14	14	14	14	13 駒林小学校閉校	11 大和小学校閉校 寺社小学校閉校	11	11
中学校数	4	4	4	4	4	4	4	4
合 計	18	18	18	18	17	15	15	15

	平成 24	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
小学校数	11	11	10 前山小学校閉校	10	10	8 赤坂小学校閉校 山手小学校閉校	8	8
中学校数	4	4	4	4	4	4	4	4
合 計	15	15	14	14	14	12	12	12

③ 児童生徒数及び学級数等の変化

〈児童生徒数〉

(人)

	これまでの推移								
	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
小学校児童数	2,850	2,866	2,814	2,702	2,648	2,559	2,516	2,396	2,315
中学校生徒数	1,574	1,529	1,451	1,440	1,412	1,405	1,315	1,346	1,320
合 計	4,424	4,395	4,265	4,142	4,060	3,964	3,831	3,742	3,635
前年比		-29	-130	-123	-82	-96	-133	-89	-107
増減率		-0.66%	-2.96%	-2.88%	-1.98%	-2.36%	-3.36%	-2.32%	-2.86

	これまでの推移							将来推計	
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2022	2023
	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31	令和 4	令和 6
小学校児童数	2,248	2,193	2,133	2,054	2,025	2,015	1,969	1,820	1,723
中学校生徒数	1,311	1,225	1,169	1,144	1,109	1,063	1,019	1,010	982
合 計	3,559	3,418	3,302	3,198	3,134	3,078	2,988	2,830	2,705
前年比	-76	-141	-116	-104	-64	-57	-90	-158	-283
増減率	-2.09%	-3.96%	-3.39%	-3.15%	-2.00%	-1.82%	-2.92%	-5.29%	-9.47%

(注 1) 将来推計値は、年少人口を記載。

(注 2) 将来推計の前年比・増減率は、2019(平成 31)年比。

〈学級数〉

(学級)

	これまでの推移								
	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
	平成 16	平成 17	平成 18	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
小学校学級数	130	130	131	128	121	113	111	110	109
中学校学級数	50	47	46	48	47	45	43	45	47
合 計	180	177	177	176	168	158	154	155	156

	これまでの推移						
	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019
	平成 25	平成 26	平成 27	平成 28	平成 29	平成 30	平成 31
小学校学級数	107	101	102	103	91	94	96
中学校学級数	46	46	46	46	45	44	43
合 計	153	147	148	149	136	138	139

〈小学校入学予定者数〉

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
	平成 31	令和 2	令和 3	令和 4	令和 5	令和 6	令和 7
安田小学校	73	66	53	55	54	38	48
京ヶ瀬小学校	47	57	53	49	63	56	50
分田小学校	7	6	4	9	6	4	8
堀越小学校	24	20	15	21	13	20	3
水原小学校	95	90	79	96	92	68	73
安野小学校	32	27	24	33	24	21	28
笹岡小学校	31	31	26	24	24	18	16
神山小学校	13	16	5	15	16	10	15
合 計	322	313	259	302	292	235	241

(注 1) 令和 2 年 1 月 8 日現在 住民基本台帳数値

(注 2) 2019(平成 31)は、入学者数。

【小学校】

小学校の児童数は、平成 31 年 4 月 1 日現在 1,969 人 (96 学級、特別支援学級 18 を含む) です。合併時の平成 16 年では 2,850 人で、現在は平成 16 年から 881 人減少し 69.09%となっています。

また、令和 6 年時の推計値では、平成 31 年比で更に 246 人 (9.47%) 減少し 1,723 人となる見込みです。

【中学校】

中学校の生徒数は、平成 31 年 4 月 1 日現在 1,019 人（43 学級、特別支援学級 9 を含む）です。合併時の平成 16 年では 1,574 人で、現在は平成 16 年から 555 人減少し 64.74%となっています。

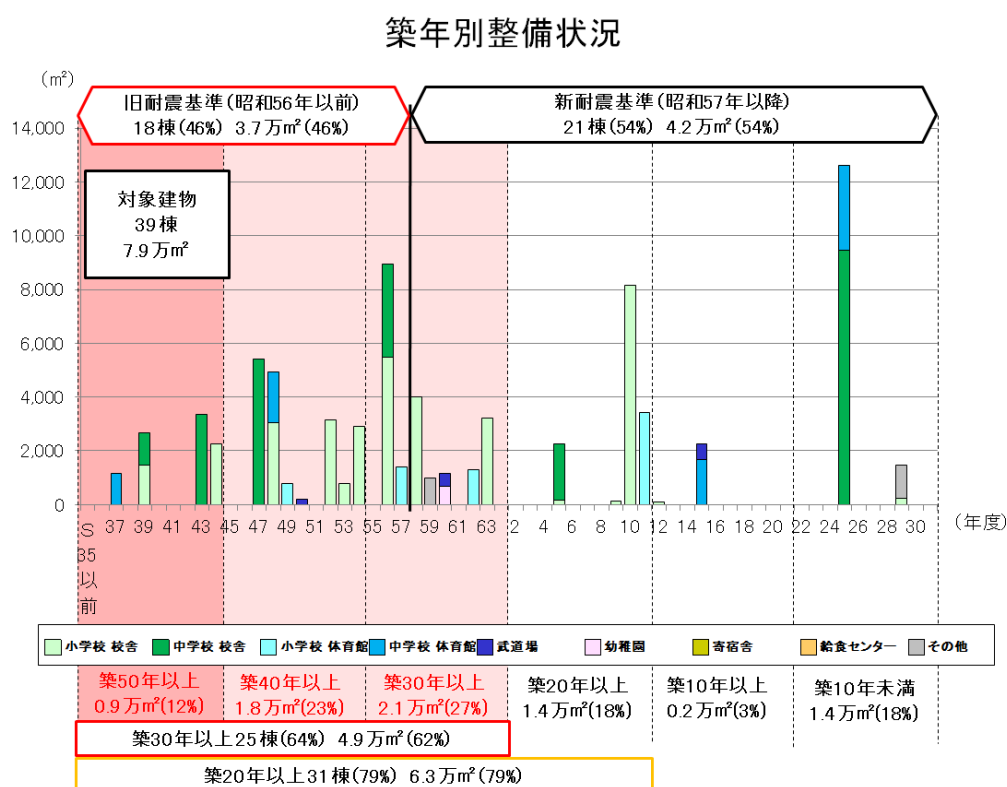
また、令和 6 年時の推計値では、平成 31 年比で更に 37 人（3.63%）減少し 982 人となる見込みです。

（３）学校施設の老朽化状況の実態

① 築年別整備状況

計画対象の学校施設は、築 30 年以上の建物が 25 棟、延床面積は 4.9 万㎡で全体の 62%あり、市全体の公共施設（建物）の延床面積比約 40%と比較して、学校施設の老朽化が進んでいます。

現在、築 50 年以上の建物は 5 棟あり 10 年後には 9 棟増加することから、長寿命化への早期の取り組みが必要となっています。



② 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

構造躯体の耐震化は、平成 20 年度から着手し平成 27 年度で完了しました。旧構造基準で建築した建物は、補強工事と併せほぼ老朽改修を行っています、新構造基準以降の建物も 30 年以上経過しており、長寿命化以前の改修の計画的実施が必要となっています。

3 長寿命化の基本方針

(1) 長寿命化の基本方針

総合管理計画	学校施設長寿命化計画
基本方針	基本方針
① 保有量の適正化	
今後の人口特性や財政状況とバランスのとれた施設運営を行うため、施設保有量の適正化を図る。<u>(30年間で延床面積20%削減)</u>	●児童・生徒数の減少に伴い、<u>減築や統廃合による適正規模・適正配置</u> ●<u>学校施設の多目的利用・複合化により</u>、市民に身近で便利な地域コミュニティ、スポーツ、児童保育、防災拠点化
② 維持管理の適正化	
今後も継続して使用する施設は、「事後保全」から<u>不具合を未然に防止するため計画的に修繕を行う「予防保全」への転換を進め</u>、定期的な点検や診断等に基づく計画的な保全を実施し、公共施設の長寿命化を推進する。<u>(使用期間80年)</u>	●<u>今後躯体の健全性の調査を随時実施し、可能な建物は使用期間を80年に長寿命化</u> ●適切な維持管理、長寿命化により<u>財政負担の平準化及びライフサイクルコストの削減</u>
③ 施設運営の適正化	
公共施設の利活用や優先順位の決定について、組織横断的な協議・決定体制を構築し、マネジメントを推進する。また、県・近隣市町村と連携し、広域的な有効活用及び市民サービスの維持向上を図る。	●民間事業者や地域住民との連携を検討

(2) 対象工事

建物の目標使用期間は、総合管理計画に基づき 80 年とします。これに伴い、経年劣化に伴う大規模な改造を竣工後 25 年程度経過する時期に 1 回目、50 年程度経過する時期に構造躯体の保全と機能向上を含めた長寿命化改修を実施し、70 年程度経過する時期に 2 回目の大規模な改造の時期とその後の使用見込み期間の検討を行います。

また、屋上防水、外壁、受変電設備、冷暖房設備、給水設備及び排水設備等は、継続的に劣化状況を把握し、大規模な改造と調整して改修を実施します。

なお、大規模な改造の時期とは別に、必要に応じて個別に実施する比較的更新時期の短い設備機器等の更新や、劣化の進行が著しい部分的な修繕・改修については本計画の対象外とします。

(3) 予防保全への取り組み

学校施設を目標使用年数までの期間、常に安全で良好な状態で維持使用するためには、施設の故障や不具合を未然に防ぐ「予防保全」が重要となります。予防保全を行うことにより突発的な事故や費用負担を減少させることができ、予防保全を大規模な改造工事の際に実施することにより、より計画的・効果的に長寿命化対策を実施することができます。

また、予防保全により、児童・生徒や職員、市民など施設利用者の安全を確保し、施設運営に支障を及ぼすような不具合の発生を回避することが可能となります。

(4) 施設状況の把握

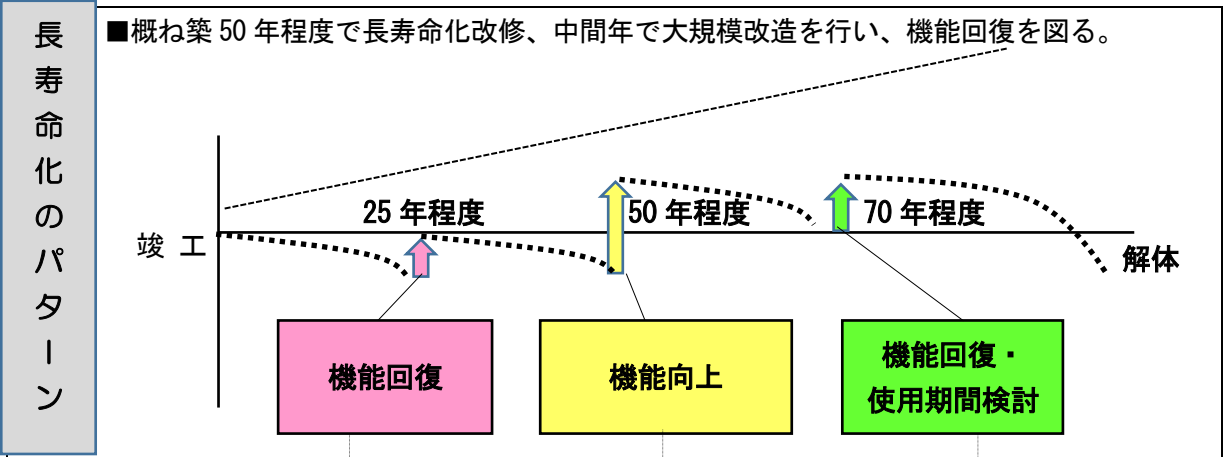
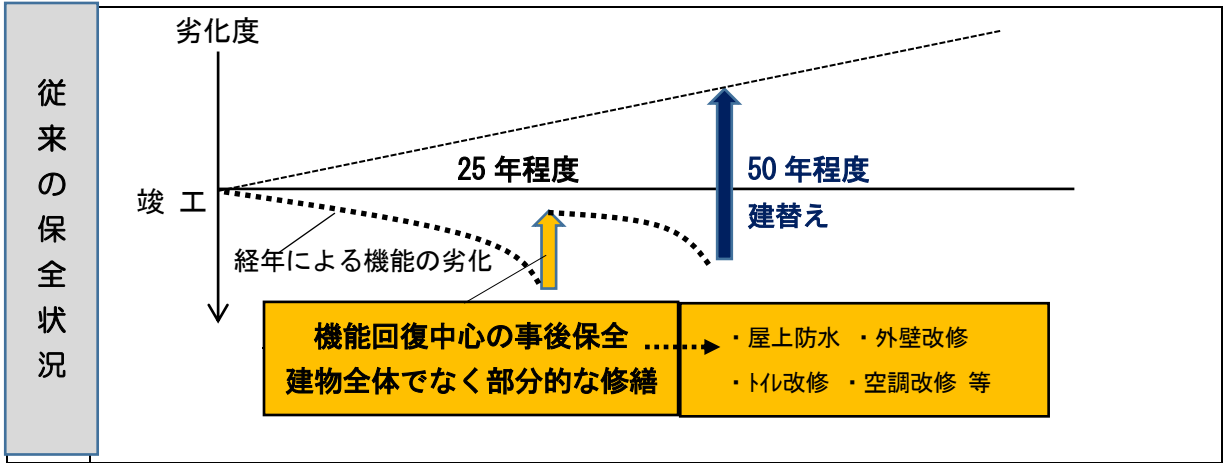
次の点検方法により施設状況を把握し、予防保全の適切な実施を目指します。

- ① 日常点検
 - ・ 学校関係者による日常的な点検の実施
 - ・ 必要に応じ施設担当職員の現地確認
- ② 法定点検
 - ・ 建築基準法第 12 条に規定される有資格者による点検の実施
 - ・ 消防法、その他法令に基づく各種点検の実施
- ③ 定期点検
 - ・ 空気調和設備等に係る点検整備の実施
- ④ 劣化状況調査
 - ・ 主要部位の劣化状況調査を 3 年に 1 回実施

(5) 補助事業の活用

国庫補助事業である学校施設環境改善交付金の大規模改造事業や長寿命化改良事業、防災機能強化事業等を活用することを主とし、各施設の改修内容に即した事業メニューを選択しながら、施設整備の計画的な実施を目指します。

<改築中心から長寿命化への転換イメージ>



<想定工事内容>

築 25 年程度 大規模改造	築 50 年程度 長寿命化改修	築 70 年程度 大規模改造
経年劣化による損耗、機能低下に対する現状回復工事	経年劣化による機能回復工事と、社会的要求に対応するための機能向上工事	経年劣化による損耗、機能低下に対する現状回復工事
・屋上防水工事 ・外壁改修 ・設備機器更新 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障、不具合修繕	経年劣化改修に加え ・コンクリート中性化対策 ・ライフライン更新 ・高耐久性材料への取替 ・維持管理や設備更新の容易性の確保 ・省エネルギー対策	・屋上防水工事 ・外壁改修 ・設備機器更新 ・劣化の著しい部位の修繕 ・故障、不具合修繕

3 長寿命化の実施計画

(1) 大規模な改造工事の優先度評価

大規模な改造工事実施の優先度については、次の項目を相対的に評価し、長寿命化の対応が必要な学校施設を優先度順に計画します。

- ① 劣化状況評価結果
- ② 竣工からの経過年数
- ③ 直近の大規模な改修工事実施からの経過年数

(2) 実施計画の策定

優先度を評価し順位付けされた学校施設について、本計画期間内の個別施設整備計画を定め改修を実施していきます。

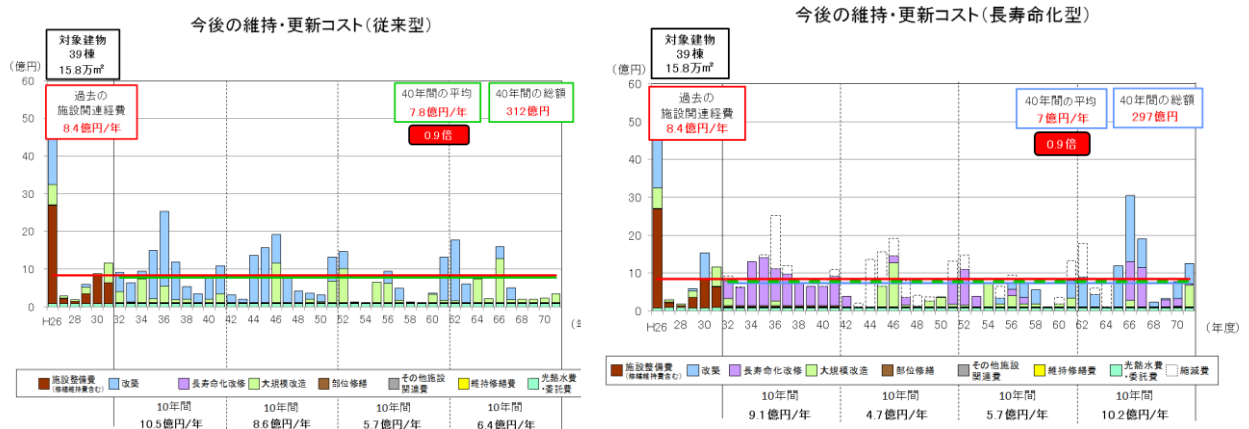
また、計画期間内の事業量を平準化し、市総合計画との調整を図りながら計画的な実施を目指します。

(3) 長寿命化の効果

学校施設を長寿命化する効果については、改築による整備と比較して工期が短く、学校運営への影響が少ないことや、既存施設の解体に伴う廃棄物の発生が少ないことから、環境面でのメリットが考えられます。

これまで、当市の学校施設の改築は、概ね 50 年前後で実施してきており、建物の解体までの期間において、概ね 30 年前後で大規模な改造を 1 回実施しています。

今後は、従来のサイクルによる解体主体の整備手法から、長寿命化を図り施設を長く使う手法に転換することにより、建物のライフサイクルコストを使用年数で割り返した 1 年当たりの必要コストを低く抑えることができます。



阿賀野市学校施設長寿命化計画

令和 2 年（2020 年）3 月策定

阿賀野市教育委員会学校教育課施設係